



報道資料

平成 24 年 6 月 29 日

内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

情報セキュリティ緊急支援チーム (CYMAT) 設置について

政府は、府省庁の壁を越えて連携し機動的な支援を行うため、本日、内閣官房情報セキュリティセンター (NISC) に、情報セキュリティ緊急支援チーム (CYMAT) を設置し、本日午後、官邸において発足式を行いました。CYMAT は、サイバー攻撃等の対策を支援するため、全府省庁の職員で構成することを目指した初めての取組です。

今後、政府 CISO である情報セキュリティセンター長の下、府省庁等に対するサイバー攻撃に対し、被害拡大防止、復旧、原因調査及び再発防止のための技術的な支援及び助言等を行います。また、構成員の能力の向上等のため、平時から研修及び訓練等を行います。

1. 背景

各府省庁の情報セキュリティ水準を引き上げるため、平成 17 年、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準を策定し、5 回の改定を経て、各府省庁の情報セキュリティ水準の斉一的な引上げを図ってきたところです。また、政府機関情報セキュリティ横断監視・即応チーム (GSOC) の本格運用を平成 20 年に開始し、政府機関に対するサイバー攻撃等の監視などをおこなっているところです。

一方、昨今脅威が顕在化した標的型攻撃は、複雑・巧妙化した手法を用いて特定の組織を標的に執拗に攻撃を敢行し、単独の組織で対応するのは困難な状況となっています。このため、インシデントに機動的に対応するための政府機関の組織内 CSIRT の整備に加え、他の府省の CSIRT 等の要員による支援体制が必要となります。これを踏まえ、内閣官房情報セキュリティセンター (NISC) に、府省庁の壁を越えて連携し機動的な支援を行うための新たな体制を整えることとしました。

2. 内閣官房情報セキュリティセンターに新たに整備した体制

情報セキュリティ緊急支援チーム (通称 CYMAT; Cyber Incident Mobile Assistant Team)

3. 設置日

平成 24 年 6 月 29 日

4. 支援対象

(1) 支援対象となる機関等

政府機関、CISO 等連絡会議オブザーバー参加機関、独立行政法人 等

(2) 支援対象となる事象

サイバー攻撃等により支援対象機関等の情報システム障害が発生した場合又はその発生のおそれがある場合であって、政府として一体となった対応が必要となる情報セキュリティに係る事象。

5. 構成

全府省庁の職員から構成される組織の整備を目指し、各府省庁から派出された職員に内閣官房の併任辞令を発令し、CYMAT の要員としています。各府省庁から派出された要員数は、現段階で 26 人となっており、最終的には 40 名程度となることを想定しています。政府 CISO である内閣官房情報セキュリティセンター長が、統括責任者として CYMAT を総括します。

6. 活動内容

政府として一体となった対応が必要となる情報セキュリティに係る事象が発生した際は、被害拡大防止、復旧、原因調査及び再発防止のための技術的な支援及び助言等を行います。また、平常時においては、構成員の能力の向上等のため、研修及び訓練等を行います。

情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)の概要 参考

